

令和6年度 天竜川(下流) 河川管理レポート

安心・安全な河川を目指して



令和7年3月
中部地方整備局 浜松河川国道事務所

目 次

1. 天竜川の概要

- 1-1. 概要
- 1-2. 水害の歴史

2. 維持管理

- 2-1. 河川維持管理の内容

3. 河川管理施設の管理

- 3-1. 基礎データの蓄積
- 3-2. 堤防除草
- 3-3. 河川管理施設の点検

4. 河川区域の維持管理

- 4-1. 不法行為への対応
- 4-2. 利水
- 4-3. 河川環境の保全

5. 危機管理の取組

- 5-1. 災害用資機材の備蓄(災害対策車含む)
- 5-2. 近年の出水

6. 地域と連携した取り組み

- 6-1. 水防活動に関する取組
- 6-2. 水質事故に関する取組
- 6-3. 水難事故に関する取組
- 6-4. 河川協力団体制度
- 6-5. 河川美化活動
- 6-6. 河川愛護モニター
- 6-7. コスト縮減に向けた取組
- 6-8. 天竜川ミズベリング協議会(準備会)の活動
- 6-9. ミズベリング
- 6-10. 水防災意識の再構築(概要)
- 6-11. 流域治水プロジェクト2.0に関する取組

7. 流域の関係事業について

- 7-1. 新豊根ダムの管理
- 7-2. 新豊根ダムの地域連携活動
- 7-3. 総合土砂管理

1. 天竜川の概要

1-1. 概要

天竜川は、長野県にある諏訪湖を源として、三峰川、小渋川等の支川を合わせながら、ほぼ南に流下し、遠州灘に注ぐ、幹川流路延長約213km、流域面積約5,090km²の一級河川です。

河床勾配は、本川上流部で約1/200程度、中流部で約1/300～1/700程度、下流部で約1/500～1/1,000程度と全国屈指の急流河川です。

天竜川流域は、長野県、静岡県及び愛知県の3県にまたがり、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、浜松市、磐田市等の主要都市を有し、流域市町村の人口は、昭和55年(1980年)と令和2年(2020年)を比較すると約120万人から約160万人に大きく増加しています。

天竜川の河口から長野県境(約95km)までの、改修・維持工事及び河川管理に関する業務を「中ノ町出張所」にて業務を行っています。



天竜川流域図



河口から上流を望む

1. 天竜川の概要

1-2. 水害の歴史

天竜川は、「暴れ天竜」として知られるとおり、流域は過去に多くの洪水による被害を受けてきました。

天竜川の下流域は、流域各地で水害の発生件数が多いことも特徴で、明治以降昭和55年(1980年)までの100年間に発生した水害の数は100回を数えます。

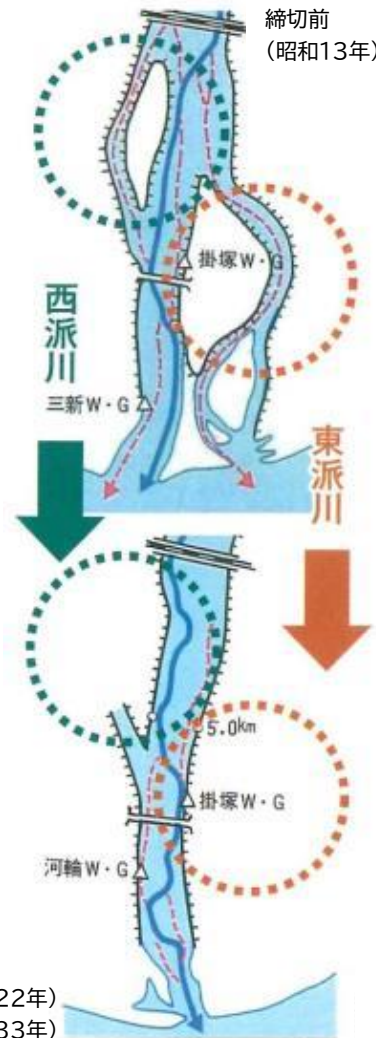
これは毎年一度は流域のどこかで水害が発生していることを示しており、本流域における水害の多さを示す数字であると言えます。

「昭和20年10月天竜川大洪水の記憶」冊子に書かれています。

浜松河川国道事務所ホームページからダウンロードできます。

https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/gaiyo_tenryu/gaiyo_tenryu02.html

東派川締切後(昭和22年)
西派川締切後(昭和33年)



大日本国土地院測量図と国土院発行の5万分の1地形図を使用した。

2. 維持管理

2-1. 河川維持管理の内容

河川の維持管理は、「天竜川(下流)河川維持管理計画」に基づき、水害を防止するため、除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、施設の補修・更新や流下能力確保などの必要な維持管理対策を実施していきます。

状態把握の一つである河川巡視は、様々な情報収集を概括的に行い、得られた情報をもとに適切な措置を講じます。また、河川巡視は、違法行為の抑制や、沿川住民との情報交換機能も果たしています。

【実施区間】

- ・中ノ町出張所管内
(天竜川の河口～長野県県境まで)

巡視の種類	巡視の方法
一般巡視	車両
目的別巡視	車両
	徒歩
出水時巡視	車両

◆状態把握実施状況



堤防除草



河川巡視

◆維持管理対策の実施状況



流下能力の確保



維持工事

3. 河川管理施設の管理

3-1. 基礎データの蓄積

河川の状態把握を目的に、河川の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは、水防活動等に活用しています。

■水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水門観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき、実施しています。

種別	実施項目
水文等観測	低水流量観測
	高水流量観測
	水質観測
	雨量観測
	水位観測
測量	平面測量
	縦横断測量
河道状態把握調査	河床材料調査
	河道内樹木調査

■河川環境調査

河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版]、河川砂防技術基準調査編等に基づき実施しています。

最新データは、河川環境データベースのHPを参照ください。

種別	実施項目
河川環境調査	魚類調査
	底生動物調査
	植物調査
	鳥類調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査
	陸上昆虫类等調査
	河川環境基図作成
	河川空間利用実態調査

3. 河川管理施設の管理

3-2. 堤防除草

出水、堤防点検等の河川の状態把握のため、堤防状況等に応じた除草を行っています。堤防除草は年2回、台風期前と秋～冬(出水期前)に行っています。

実施項目	実施時期	面積
除草	台風期前	1,273千m ²
	秋から冬(出水期前)	970千m ²
刈草無料配布	台風期前	1092千m ²
	秋から冬(出水期前)	741千m ²



3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

点検とは、点検対象となる河道や一つ一つの河川管理施設の治水上の機能について異常及び変化等を発見・観察・計測等することを目的として行うものです。

■堤防点検

- 堤防点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、堤防、護岸等の変状の把握、具体的な点検を実施します。
- 出水期前点検では、直轄管理施設だけでなく、許可工作物についても、許可受け者とともに合同点検を一部行っております。



堤防の変状の点検



異常箇所への対応(樹木伐採)



護岸の変状の点検

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

■樋門等構造物点検

樋門等構造物点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。

○機械設備の点検

- ・直轄の樋門樋管にある機械設備は、専門業者が年1回点検しています。

○操作員による定期点検

- ・直轄の樋門樋管は、操作員により6月～9月までの出水期は月2回、非出水期は月1回、操作に支障がないかの点検を実施しています。

○水閘門操作講習会の取組み

- ・天竜川の河口から長野県境までの直轄管理区間には、直轄の樋門樋管が11箇所、陸閘が5箇所あります。
- ・直轄の樋門樋管を適正に操作して、浸水被害が生じないための操作講習会を河川管理者、操作員と合同で毎年実施しています。

○樋門等構造物点検

- ・徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。



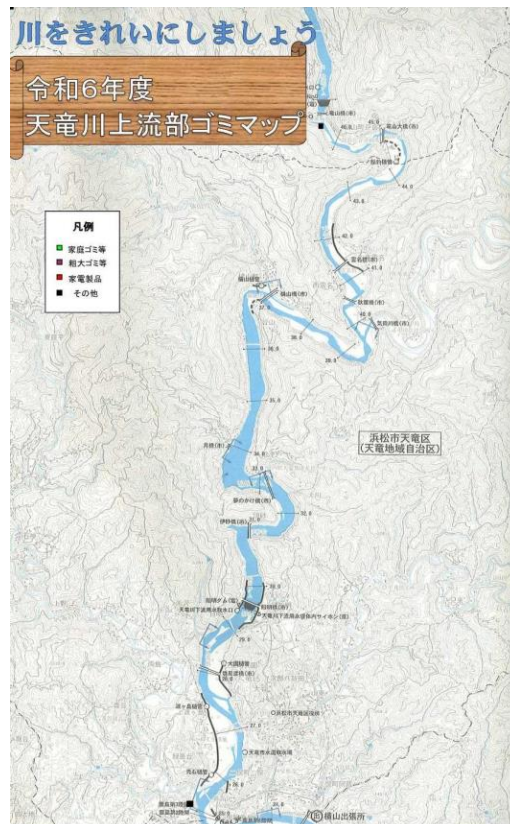
樋門樋管操作説明会の様子(浜松市)

4. 河川区域の維持管理

4-1. 不法行為への対応

■不法投棄等に関する取組(ゴミマップ)

河川巡視の一環として河川内の不法投棄監視を行い、HPや看板設置等により啓発活動を行っています。
天竜川の河川敷では、粗大ゴミを含めた不法投棄が多数発生しています。こうした不法投棄の実態を知っていただくため、毎年「ゴミマップ」を作成しています。



天竜川上流部ゴミマップ



天竜川下流部ゴミマップ



警察と合同の不法投棄物の確認状況

不法投棄を発見した場合は、以下にご連絡願います。

中ノ町出張所 053-421-0051
河川管理課 053-466-0118

※詳しくは、浜松河川国道事務所HP

4. 河川区域の維持管理

4-1. 不法行為への対応

■ホームレス対応

様々な事情で不法に河川に住むことになったホームレスについては、大雨等による出水予想時の事前避難の呼びかけや、浜松市や磐田市福祉部局と連携をとりながら、河川からの退去と生活再建について、調整を行っています。

【対応例①】過去に新天竜川橋下で車上生活をしていたホームレスの例

天竜川右岸9.2k付近(新天竜川橋下)で、自動車で生活しているホームレスを平成30年9月に発見。令和元年6月にホームレスは不在となりましたが、自動車は放置されたままでした。河道内に車両を放置することは、洪水を安全に流下させる阻害となる等、河川管理上支障を及ぼすおそれがあるため、河川区域から移動させる必要がありました。

【対応例②】放置車両の河川区域外(河川外)への撤去

自動車の所有者と撤去の話し合い・調整を行い、放置車両の河川区域外への撤去を行いました。現在ホームレスは生活保護申請を行い、新たな生活を始めています。



車両撤去前



車両撤去後



車両撤去前



車両撤去後

4. 河川区域の維持管理

4-2. 利水

■利水全般

天竜川水系の利水は、上水道、工業用水、農業用水、水力発電などに利用され、水力発電所は61箇所で総最大出力は約220万KWHに及びます。(令和5年現在)

これらの利水に用いる水量は、許可期限があり、それぞれ河川法の更新許可を得ています。

■天竜川下流の利水

遠州広域(上)水道用水供給事業の給水人口は、1,100千人(平成30年)で、一部は天竜川から供給されています。

また、利水(上水・工水・農水)の最大取水量は48.507 m³/s(発電除く)(令和6年度時点)となっています。

■節水等の対策

天竜川の流量が減少した場合は、適正な渇水対策を行うため、ダムからの放流量や水位・流量観測所の水位や流量を常時把握すると共に、利水者の使用水量把握して、きめ細かな情報提供を行う体制を整えています。

令和6年度については、12月から少雨傾向が続き佐久間ダムの貯水量が減少したことから、天竜川水利調整協議会の決定により、1月21日から第1段階の取水制限、2月6日から第2段階の取水制限(上水:10%、農水:20%、工水:20%)が行われています。



天竜川水系の水資源供給区域図(主な水道水及び工業用水)

4. 河川区域の維持管理

4-3. 河川環境の保全

■水質の管理

水質調査は、「河川法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされる様、流水の汚濁防止、河川環境の清掃の保持など、河川の総合管理の一環として、実施しています。

天竜川下流の水質観測地点の掛塚橋、鹿島橋、秋葉ダムにおける環境基準の類型指定は「AA」となっており、天竜川は良好な水質を保っています。

1)最新の水質(公表)

水質等観測結果は、国土交通省 水文水質データベースのHPで確認することができます。

Water Information System
水文水質データベース
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
あなたは05348779番目の訪問者です。

トップページ

水文水質データベースとは

利用上の注意

水文水質観測の概要

関連資料

ご意見・ご要望

水情報国土

川の防災情報

このデータベースは水文水質にかかわる国土交通省水管理・国土
保全局が所管する観測所における観測データを公開することを目的
としています。

掲載対象としているデータは、雨量、水位、流量、水質、底質、
地下水位、地下水質、積雪深、ダム堰等の管理諸量、海象です。

観測所の検索		
観測所諸元 からの検索	地図 からの検索	水系単位の 観測所一括検索
観測項目、水系、所在地等 を指定して、観測所を検索 できます。	地図に表示された観測所位 置から、観測所を検索でき ます。	水系を選択し、その水系内 の雨量観測所、水位流量観 測所を選択すると、観測デ ータが一括検索できます。

水文水質データベースのHP画面

類型指定の範囲

13

4. 河川区域の維持管理

4-3. 河川環境の保全

■水難事故防止

水難事故の防止活動としては、河川巡視を行うとともに夏休み等河川利用の多い時期に、「水難事故防止のチラシ」を配布するとともに、水難事故防止のためのホームページの開設や「川の防災情報」ウェブサイトを開設して、全国の河川に関する大雨による急激な水位上昇に対して注意喚起をしています。

最寄りの場所の最新の河川水位や、レーダー雨量情報などが入手できますので、雨や水位の変化について知って、楽しく安全に河川を利用下さい。

希望者には、水難事故防止に関する啓発ビデオによるPRや貸出もしています。

また、天竜川漁業協同組合のご協力により、釣り人にもチラシを配布、提供しています。
天竜川では、外国人向けにポルトガル語のチラシも作成しています。



水難事故防止チラシ(表)



水難事故防止サイト



身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。



住民の方々が避難に必要な情報をいち早く入手し、水害リスクを察知して、主体的に避難行動のきっかけとなるよう、
住民目線に立った新しい「川の防災情報」が始まりました！
パソコンから <http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>
携帯から <http://l.river.go.jp/>



川の防災情報サイト

5. 危機管理の取組

5-1. 災害用資機材の備蓄

水防資機材として、堤防の一部が崩れたりする場合の緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯と呼ばれる用地に水防用土砂を備蓄しています。

護岸が洗掘された場合の水防資機材としては、緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯に水防用ブロックを備蓄しています。

右岸24.0kの側帯には、ベンチや桜等の公園があり、普段は散策等に利用されています。



左岸 6.0k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 11.8k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 19.6k付近に備蓄されている
根固めブロック等

5. 危機管理の取組

5-2. 災害用資機材の備蓄

浜松河川国道事務所では、災害発生時の情報収集・復旧活動の一翼を担う災害対策車両を配備しています。

- ・災害対策本部車
- ・排水ポンプ車
- ・照明車



災害対策本部車



排水ポンプ車



照明車

災害時に備え、災害対策車両等の操作訓練を実施しています。



照明車の操作状況(令和5年度)



排水ポンプのホース設置準備状況
(令和5年度)

6. 地域と連携した取組

6-1. 水防活動に関する取組

■重要水防箇所の合同巡視

磐田市、浜松市の市水防団をはじめとする水防関係機関と浜松河川国道事務所職員などが合同で、洪水に対してリスクの高い重要水防箇所について、洪水の発生する前に現地を事前確認をする合同巡視を下記日程にて行い、各現場の水防上の特徴を確認しました。

◆合同巡視の概要◆

巡視日程 令和6年5月16日(木) 10:00～15:45 (浜松市管内)
5月17日(金) 9:30～11:50 (磐田市管内)

巡視河川 天竜川

参加者 磐田市消防署、磐田市、浜松市水防団、浜松市消防局、浜松市、防災エキスパート、
浜松河川国道事務所

配布資料 重要水防箇所説明資料

◆合同巡視の様子◆



浜松市上島地先（天竜川右岸22.4k付近）



磐田市寺谷地先（天竜川左岸15.6k付近）

6. 地域と連携した取組

6-1. 水防活動に関する取組

■浜松市の水防演習

浜松市水防団は、例年天竜川右岸14.0k付近の浜松市東区豊町地先の河川敷において、水防演習を実施しております。

演習では、「積土のう工」他いろいろな工法に使用する土のう作りをはじめとして「月の輪工」、「釜築工」、「笈牛工」、「土留鋼板工」、「木流し工」、「シート張工」など主要12工法の各作業工程を確認しながら本番さながらの訓練を行っております。

令和6年度の実施状況



釜築工 作業状況



月の輪工 作業状況



土留鋼板工 作業状況

6. 地域と連携した取組

6-2. 水質事故に関する取組

■水質事故防止(天竜川水系水質保全連絡協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水質保全について効果的な取り組みを行うために、「天竜川水系水質保全連絡協議会」を組織し、水質保全について啓発と広報活動を行っています。

天竜川上流部会(長野県)と天竜川下流部会(静岡県)に別れ、当事務所は、天竜川下流部会に属し、関係市町村との情報交換等の活動を行っております。



webを活用した天竜川上流河川事務所との会議状況

令和6年度については、令和6年10月25日に「天竜川左岸河口部河川敷」に関係者が集まり、油類等が流出する水質事故に備え、拡散等防止のため、「水質事故対策訓練」を行いました。

■令和6年度の開催状況



ジオラマ(模型)にて対策例紹介



側溝・集水槽・用水路での対策法紹介



オイルフェンスの結合方法紹介



ロープワークの実習



オイルフェンスの展張訓練



油の色・臭いの識別クイズ

【参加関係機関】静岡県、浜松市、浜松市消防、磐田市、磐田市消防、新城市消防、国土交通省浜松河川国道事務所

6. 地域と連携した取組

6-3. 水難事故に関する取組

■水難事故防止(天竜川下流部水難事故防止協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水難事故防止について効果的な取り組みを行うために、「天竜川下流部水難事故防止協議会」を組織し、水難事故防止についての啓発と広報活動を行っています。

令和6年度は、令和6年8月21日(水)に、水難事故防止にかかる取組のひとつとして、利用者へチラシを配布するなど、水難事故防止のための合同パトロールを実施しました。また、浜松河川国道事務所として夏休み期間中の水難事故防止を目的に、職員による天竜川の河川巡視を行っています。



参加機関：浜松東警察署、浜松市、浜松市消防局、磐田警察署、磐田市、御前崎海上保安署、電源開発(株)、浜松河川国道事務所

合同パトロールの様子

過去の広報活動については下記の通りです。

啓発及び広報活動として、過去「河輪の水辺の楽校」において協議会構成機関と指導者向けに、水難事故防止講演会とライフジャケット体験会を開催しました。

今後も水難事故防止の啓発と広報活動を目的に計画をしていきます。

6. 地域と連携した取組

6-4. 河川協力団体制度

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動等を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ① 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ② 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③ 河川の管理に関する調査研究
- ④ 河川の管理に関する知識の普及及び啓発

浜松河川国道事務所管内では、以下2団体が指定されています。

■NPO活動法人 水辺の里まちづくりの会

- (1)水辺の楽校 草刈り等整備活動
- (2)周辺小中学校との合同クリーン作戦
 - ・環境教育の一環
- (3)水辺の学校 各種イベントの開催
 - ・小学校七夕祭り
 - ・大学留学生との交流イベント
 - ・天竜川ミズベリングへの参画

■NPO活動法人 浜松アメニティクラブ

- (1)天竜川河川敷の河川清掃・美化活動
- (2)ミヤマシジミのえさとなる植物:コマツナギの保護活動



NPO法人 水辺の里まちづくりの会による
小学校七夕祭り
(水辺の里ワンドにおけるかに釣りの様子)



NPO法人浜松アメニティクラブによる
天竜川清掃・美化活動
(令和6年度活動状況)

6. 地域と連携した取組

6-5. 河川美化活動

天竜川のごみを気にかけて、地域で美化活動が続けられている団体や個人がいます。
その一部を紹介します。

■天竜川クリーン作戦

浜松河川国道事務所では、「河川愛護」や「ゴミの不法投棄防止」を目的として、天竜川の清掃活動「天竜川クリーン作戦」を行っています。

令和6年度は、11月10日(日)を基準日として、参加団体への呼びかけしました。

参加者54団体1,900名の皆様にご賛同いただきました。



【参加団体一覧（順不同・敬称略）】

天竜川フライングクラブ	NPO法人浜松アメニティクラブ	電源開発株式会社 中部支店
遠州フライングクラブ	株式会社中村組	佐久間電力所 天竜事務所
浜北カイススポーツ連盟	浜松ラジコンクラブ	中日本エクストール横浜株式会社
静岡NDS株式会社	NDS株式会社 静岡支店	公益社団法人磐田法人会豊田支部
磐田市電洋漁業振興会	浜松フライングラジコンクラブ	杉山メディアサポート株式会社
上島自治会	インデンエンジニアリング株式会社 名古屋支店	トヨタモビリティ・パーツ株式会社 静岡支社 浜松営業所
元建建設株式会社	浜松かわ・みちボランティアクラブ	浜北フライングクラブ
磐田ラジコンクラブ	株式会社アイゼン	サウスフライングラジコンクラブ
天竜川漁業協同組合 天竜支部	天竜川漁業協同組合 豊田支部	公益社団法人磐田法人会電洋支部
天竜川漁業協同組合 電洋支部	天竜川漁業協同組合 豊田支部	天竜川漁業協同組合 浜北支部
天竜川漁業協同組合 浜松支部	コンチネンタル・オートモーティブ株式会社	一般社団法人パブリックサービス 浜松事務所
株式会社トリノス	高林幸裕税理士事務所	連合静岡浜松地域協議会
浜松パラマーターグループ	社会福祉法人八生会	中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社 浜松基地
オフロード、エンデュロ No.1	「小さな親切運動」 静岡銀行 浜松営業部	浜松ウォーターシンフォニー株式会社
日本振興株式会社 名古屋支店	株式会社アーレスティテクノサービス	株式会社アキヤマ
三基工業株式会社	ヤマハ発動機株式会社 OV開発部	中ノ町地区町を住みよくする会
株式会社環境アセスメントセンター	浜名漁業協同組合天竜支部	中村建設株式会社

※事前に参加登録をいただき、公表についてご了解をいただいた団体のみ掲載しております。

※回収したゴミの量(参考値) 可燃ゴミ:約2,200kg 不燃ゴミ(粗大ゴミ含):約5,000kg

「令和6年度 天竜川クリーン作戦」の様子

6. 地域と連携した取組

6-6. 河川愛護モニター

浜松河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者の連携を深めることにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図ることを目的として、天竜川で見たこと、聞いたこと、知ったことを報告していただく河川愛護モニター制度を設けています。

浜松河川国道事務所ホームページや市の広報誌で公募しました。浜松市・磐田市の方々に委嘱を行い、モニターしていただいています。モニター報告は浜松河川国道事務所ホームページにて公表しております。

任期：令和6年7月1日～令和7年6月30日

対象区間：

- ① 左岸 浜北大橋～飛龍大橋付近、右岸 新々天竜川橋～飛龍大橋
- ② 左岸 掛塚橋～新々天竜川橋付近、右岸 掛塚橋～新々天竜川橋付近
- ③ 左右岸河口～新々天竜川橋付近

天竜川 令和6年度

天竜川：左右岸新々天竜川橋～飛龍大橋付近	天竜川：右岸(浜松市側)河口～飛龍大橋付近	天竜川：左岸(磐田市側)河口～新々天竜川橋付近
令和6年12月の報告	令和6年12月の報告	令和6年12月の報告
令和6年11月の報告	令和6年11月の報告	令和6年11月の報告
令和6年10月の報告	令和6年10月の報告	令和6年10月の報告
令和6年9月の報告	令和6年9月の報告	令和6年9月の報告
令和6年8月の報告	令和6年8月の報告	令和6年8月の報告
令和6年7月の報告	令和6年7月の報告	令和6年7月の報告

※河川愛護モニターからの報告書をそのまま掲載しています。

【報告事例 令和6年11月】 抜粋

発生・発見日時	令和 6年 11月 4日 7時 30分頃
天 竜 川	左岸 (3.0 km)
涼しい日が続いており、少し散歩がてら川を見に行きました。	
	
雨が降っていたせいか、川の流れが早く増水しておりました。	
濁った水が流れており、中州もいつもに比べて狭くなっておりました。	
発生・発見日時	令和 6年 11月 23日 7時 00分頃
天 竜 川	左岸 (3.0～4.0 km)
北風が吹いて乾燥した陽気です。ウォーキング日和でした。	
	
左の写真 看板が壁で見えにくく、見る人もいなさそうな場所にありました。3.5 k	
真ん中、右の写真 掛塚橋の下に原付と落書きスプレーがありました。	
子供達の遊び場のようなのですが犯罪ですので可哀想ですが注意喚起が必要ですね。	
現地を注視してまいります。	

6. 地域と連携した取組

6-7. コスト縮減に向けた取組

天竜川では、堤防除草により大量に発生した刈草を処分のコスト縮減や環境面から無償提供しています。

刈草の無償配布の募集は、浜松河川国道事務所HPや地域の区役所、市役所や支所でのポスター掲示等を行いました。

天竜川堤防の「刈草」を堆肥原料や飼料として活用しませんか？

中ノ町出張所では、天竜川で年2回堤防除草を行っています。この堤防除草で大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥原料、飼料など、有効活用していただける方に無料で提供いたします。



除草作業状況(ハンドガイド式)



除草作業状況(円柱式)

【刈草提供形状】

- ・ロールタイプ(直径約1m 高さ約1m 円柱状 重量約80kg)
- ・梱包無し

○提供形状のイメージ



ロールタイプ



梱包無し

1.提供時期

年2回(5月中旬～7月下旬、10～12月頃)
詳細はホームページ等で案内します。

2.ゴミの混入状況

作業中にゴミを除去していますが、細かなゴミや小石が含まれている場合があります。

3.乾燥状態

刈り取り後、自然乾燥させていますが、天候により生乾きの場合があります。

4.刈草の長さ

10～20cm程度ですが、中には20cm以上のも含まれている場合があります。

5.刈草の受け渡し

ロールタイプ 積載量目安:2トトラック1台あたり 3～4ロール
梱包なし 積載量目安:2トトラック1台あたり 1.5m³

数量や受渡場所等詳細は申し込み後、電話等で調整させていただきます。

※注意事項

刈草の提供は現場状況等によりご希望に添えない場合もあります。

提供後の刈草の返却は出来ませんのでご注意ください。

積込みや運搬時の事故、刈草提供後の使用による事故等については、国土交通省は一切の責任及び負担を負いません。

詳細については、下記出張所までお問い合わせ下さい。

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所
TEL:053-421-0051 FAX:053-421-5712
MAIL:cbt-s854480@mlit.go.jp

刈草の無償配布ポスター

※刈草を希望する方は、以下お問い合わせ下さい。
中ノ町出張所 電話番号 053-421-0051
河川管理課 電話番号 053-466-0118

配布状況



6. 地域と連携した取組

6-8. 天竜川ミズベリング協議会(準備会)の活動

天竜川を管理する浜松河川国道事務所と浜松市では、平成29年度より「天竜川ミズベリング協議会(準備会)」を設立し、天竜川の水辺空間を活かしたまちづくりをすすめています。

令和元年度より天竜川右岸側(浜松市)において日常的に人が集う憩いの場、にぎわいの場、学びの場等として、より一層活用して浜松市の活性化につなげようと、社会実験を募集しています。令和6年度は、無人航空機試験飛行訓練やドッグラン等を実施しました。

天竜川における社会実験は、令和9年3月31日まで随時受け付けます。

6-9. ミズベリング

ミズベリングプロジェクトは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。

平成28年6月2日に河川敷地占用許可準則が一部改正されました。これにより、河川I内で営業活動を行う際の占用許可期間が3年から10年に改正されました。

ミズベリング遠江として、天竜川で実施している社会実験の状況をSNSによる情報発信をしています。

<https://m.facebook.com/mizberinghamamatsu/>



6. 地域と連携した取組

6-10. 水防災意識の再構築(概要)

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、菊川・天竜川とその沿川市において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

避難指示等を計画的に関係者が取り組むための
事前行動計画等の検討(対策例)

【勉強会の様子】

事務局より水害版BCP作成支援ツール(エクセル)を用いたBCP作成上の留意点について、事例紹介を交え説明しました。参加者には実際にツールを操作しながら、BCPを検討いただきました。
また、勉強会後半のグループワークでは、各企業の検討状況や工夫点・疑問点等について、意見交換を行いました。



説明状況



BCP作成支援ツールを用いた
BCP作成状況



グループワークの様子

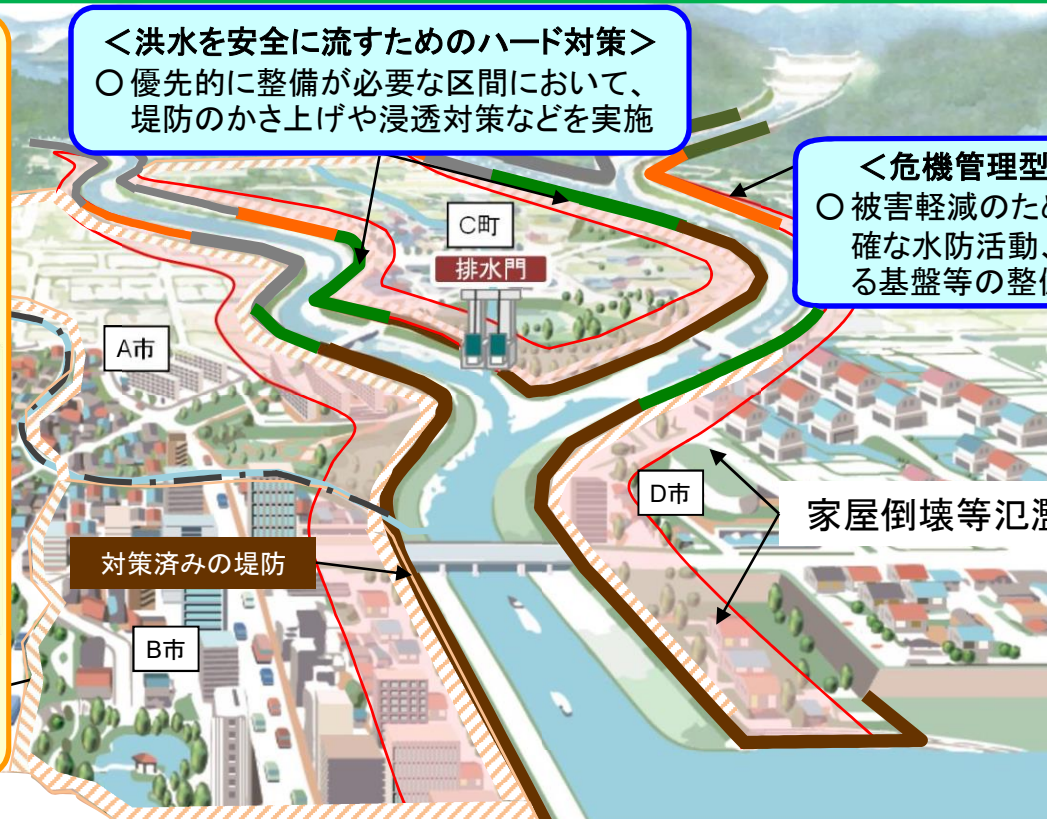
浜松商工会議所所属企業を対象とし企業BCP
作成支援勉強会(実践編)を実施

<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<危機管理型ハード対策>

- 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

6. 地域と連携した取組

6-11. 流域治水プロジェクト2.0に関する取組

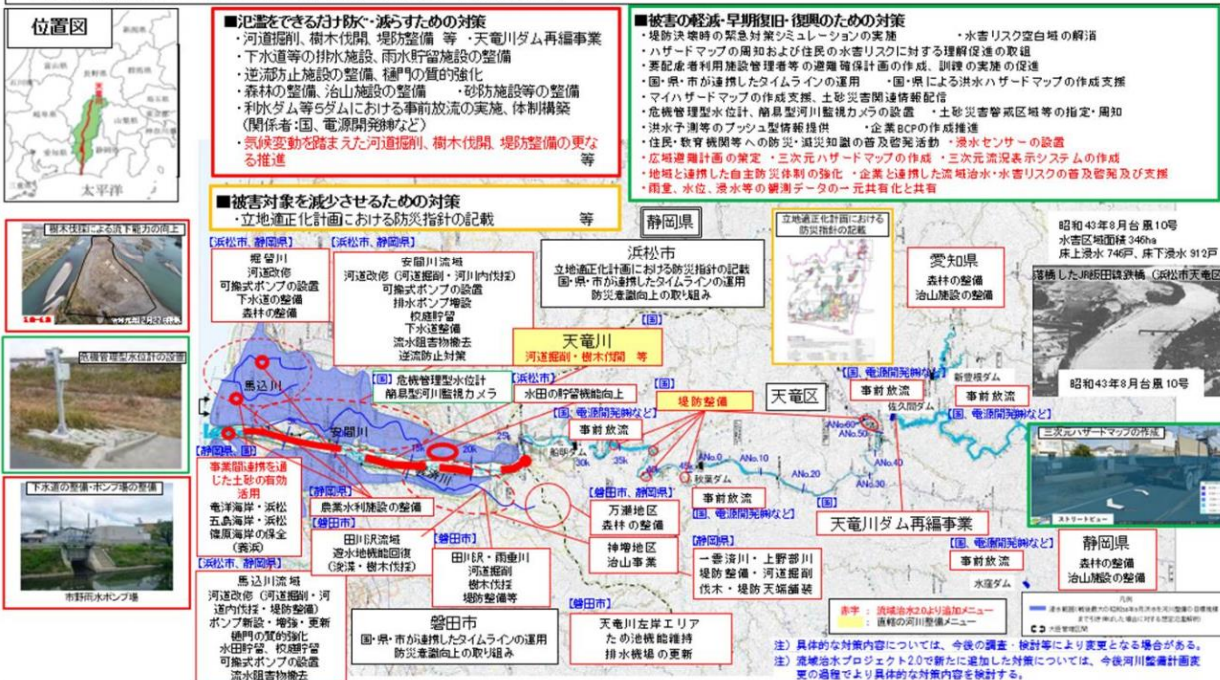
気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を推進していく「流域治水」へ転換が必要となっています。

天竜川(下流)水系では、気候変動に対応した流域の関係機関の取り組みを示した「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0」をR6.3に策定し、また、関係機関が流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有を行う「遠州流域治水協議会」を開催して、対策を推進しています。

天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～暴れ天竜を地域全体で制する 金原明善翁の夢のつづき～

- 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天竜川(下流)水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区域においては、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている昭和58年9月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に凌駕させることを目指す。**
- 天竜川下流域は日本経済を支える産業集積地域であるが起伏地形となっており、広域に水害リスクがあるため、河川整備や被害対象を減少させるための対策、多自然川づくりの推進、企業BCPの作成等のソフト対策を合わせて実施し浸水被害の軽減・早期復旧を図る。



天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0の取組と位置図

令和6年度 遠州流域治水協議会開催概要

日時: 令和7年3月13日(木) 13:30～15:00

会場: 袋井新産業会館キラット(対面・WEB)

出席: 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、御前崎市、森町、設楽町、東栄町、危機管理部、経営管理部西部地域局、健康福祉部政策管理課、交通基盤部河川砂防局、西部農林事務所、中遠農林事務所、浜松土木事務所、袋井土木事務所、(経済産業部農地局)、新城設案建設事務所、新城設案農林水産事務所、(農林基盤局林務部森林保全課、建設局河川課)、農林水産省林野庁天竜森林管理署、国土交通省浜松河川国道事務所、天竜川ダム再編工事事務所、気象庁静岡地方気象台、(農林水産省関東農政局、国土交通省中部運輸局)、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、電源開発株式会社水力発電部、遠州鉄道株式会社、天竜浜名湖鉄道株式会社、(スズキ株式会社、株式会社静岡新聞社、アロン化成株式会社、朝日航洋株式会社、株式会社IX通信社)



遠州流域治水オフィシャル
サポーター企業による展示ブースの様子



7. 流域の関係事業について

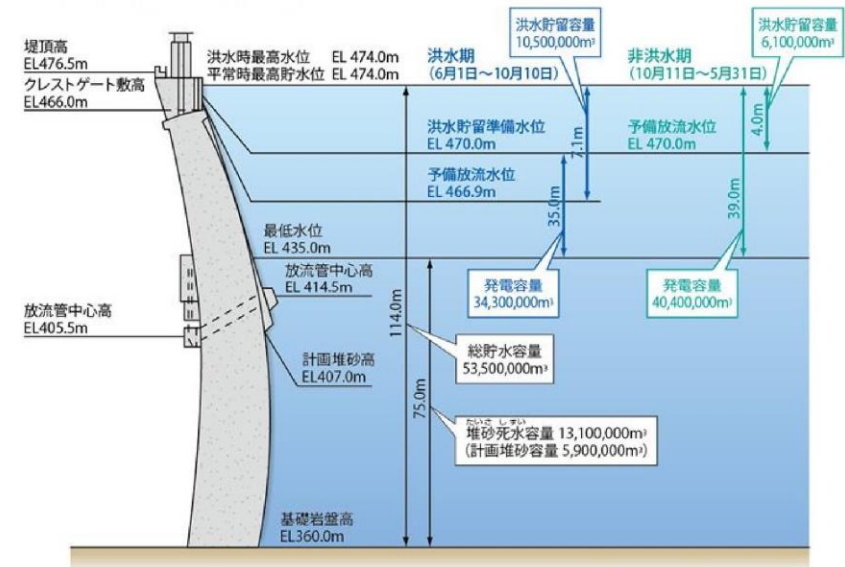
7-1. 新豊根ダムの管理

新豊根ダムは、治水と発電を目的として、天竜川水系大千瀬川支川大入川に建設された多目的ダムで、愛知県北設楽郡豊根村に位置します。

浜松河川国道事務所の新豊根ダム管理支所は、防災操作、ダム管理に関する業務を行っており、大雨に関する注意報が発令された場合洪水警戒体制に入り、下流に洪水被害の恐れがある際には、洪水調節（ダムへ流れ込む量よりも少ない量を下流に流すこと）を行って、氾濫防止に努めています。また、ダム管理施設の点検整備、貯水池内の流木処理等の適正な維持管理に努めています。



新豊根ダム 堤体



貯水池配分計画図

※詳しくは、浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所HP

7. 流域の関係事業について

7-2. 新豊根ダムの地域連携活動

■「とよね・みどり湖ハーフマラソン」「パネル展示」

毎年恒例の新豊根ダム湖岸道路で行われる「とよね・みどり湖ハーフマラソン」の開催に合わせ、「新豊根ダム展示コーナー」を設置し、広報活動を行っております。

令和6年度は11月3日(日)に開催され、職員もスタッフとしても参加しました。

■「1日ダム大学」

毎年実施している「1日ダム大学」を6月25日(火)に新豊根ダムにおいて豊根小学校、浦川小学校、佐久間小学校の合同で開催しました。新豊根ダムと佐久間ダムの関係性やダムの役割について、楽しみながら学んでもらいました。

■「森と湖に親しむ旬間」

「森と湖に親しむ旬間」のイベントの一環として、新豊根ダム一般公開を実施し、クレストゲート室の見学や災害対策車両の展示を実施しました。



とよね・みどり湖ハーフマラソン
(新豊根ダムのパネル展示)



1日ダム大学(R6年度)



「森と湖に親しむ旬間」

7. 流域の関係事業について

7-3. 総合土砂管理

■概要

天竜川流域では、土砂に起因した様々な課題があり、土砂災害・ダムへの堆砂、河川における樹林化の進行、遠州灘沿岸の海岸浸食等があげられます。

土砂生産域、ダム領域、河川領域、河口・海岸領域それぞれの領域において、土砂に関わる課題を抱えているため、水系一貫した土砂管理を実現するための総合土砂管理計画を策定する必要があります。

■委員会の設置

このため、天竜川水系一貫した総合土砂管理計画の策定に向け、主に天竜川下流域の各領域における様々な課題について、学識経験者の科学的、技術的観点から、助言を得ることを目的として委員会が設置され、これまでに委員会を5回開催しました。

■天竜川流砂系総合土砂管理計画

平成30年3月に作成した総合土砂管理計画(第一版)により、天竜川流砂系の関係者が個別の領域での取り組みを流砂系として評価し、順応的な土砂管理を推進します。

※委員会の配付資料及び天竜川流砂系総合土砂管理計画は、浜松河川国道事務所HPの「河川事業のグループ 天竜川の総合土砂」よりダウンロードできます。



天竜川 土砂動態の特徴

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

〒430-0811 静岡県浜松市中央区名塚町266番地

電話番号 053-466-0118(河川管理課 直通)